

航空運賃助成必要書類

☆特定不妊治療

往復 13,000 円（片道 6,500 円）を上限

年度で夫婦それぞれ 3 往復まで申請可

① 治療の為に渡航した際の航空券の写し

☆搭乗者名・搭乗日・区間・運賃を証明できる書類

☆搭乗券のみの場合は領収書も添付

② 医療機関の領収書

指定医療機関

- ・ ウィメンズクリニック糸数
- ・ アドベンチストメディカルセンター
- ・ うえむら病院
- ・ 空の森クリニック
- ・ 豊見城中央病院
- ・ やびく産婦人科
- ・ 琉球大学附属病院

③ 航空運賃助成申請書（様式第 1 号）・助成金請求書（様式第 2 号）

④ 特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し（県発行）

☆交付を受けた日から起算して 6 ヶ月以内に申請すること。

☆治療を受けるための渡航であれば申請可

⑤ ご夫婦分の本人確認書類（免許証又は保険証の写し）

⑥ 振込通帳の写し

⑦ 印鑑（認め印可）

☆申請書及び請求書とも同じ印鑑を使用すること。

【お問合せ】

宮古島市健康増進課 73-1978